

平成 27 年度

宮田村教育委員会 5 月定例会々議録

1 開催日時：平成 27 年 5 月 25 日(月) 13：30～16:55

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 鷹野 綾子 委員（以下「鷹野委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 原 寿 子育支援係長（以下「子育係長」と表記。）
- (3) 北原 敦 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：若葉の良い季節。本日も審議をよろしくお願いしたい。

7 会議録の承認

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 宮田村子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱の一部改正について（資料 1）

子育係長：資料について説明

・平成 26 年度に、国から、消費税増税に伴い 1 万円が給付された。平成 27 年度も金額を下げて実施するので、要項を改正する。金額は 3,000 円、平成 27 年 5 月 31 日を基準日として、児童手当の支給要件該当者が支給対象となる。

・6 月上旬に、住民課から出される「児童手当の現況届け」で、支給申請が一緒にできるようになった。

・10 月以降支給。6 月の「広報みやだ」でお知らせし、対象者には通知で案内する。臨時福祉給付金を受け取る住民税非課税世帯は、昨年度は子育て世帯臨時特例給付金をもら

えなかったが、今年度は両方もらえる。

次 長：国の施策。要綱を承認していただければ、6月議会に提出する。

委員 長：なぜ支給日が10月なのか。

子育係長：10月に支給する児童手当支給日に合わせるため。

委員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

議2号 6月議会提案事項について (資料1)

子育係長：資料について説明

- ・子育て世帯臨時特例給付金事業は、全額国の補助金で受け、市町村の会計から支出する。
- ・案内チラシは日程の関係で中止し、広報で案内する。上伊那情報センターのシステムを使って通知するので開発負担金も補正する。事務局運営事務は、職員の通常勤務以外の時間外勤務手当が対象になり、職員手当で9万円を充当する。

学校係長：資料について説明

- ・就学援助事業では、不登校児童の中間教室で、子どものプライバシーを確保するためアコーディオンカーテンを設置する。少しずつ学校へ帰す方向で対応している。
- ・中学校施設設備整備事業は、サッカー部の部室の電気がつかないので早急に工事している。
- ・青少年健全育成事業は、登録団体が1団体増えたため補正。

鷹野委員：子育て臨時特例給付金の需用費は、広報で案内するのならチラシ代は不要になるのか。

子育係長：そうです。補正はするが、予算は執行しない予定。

委員 長：不登校の人数は？

学校係長：不登校児童生徒は、中学校3名、小学校2名。

※議2号のうち、以後の、個人情報が多く含まれる記録は一部非公開とします。

委員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

議3号 宮田村学校支援実行委員会(キャリア教育推進協議会)について (資料1)

次 長：資料により説明

- ・5/18の会で説明した。題名が長すぎるので、短縮が提案されている。

学校係長：篠田委員長には実行委員会の委員長に就いていただいた。会議では、学校支援実行委員会とキャリア教育推進協議会を一体となって進めることが承認された。学校支援活動は今までどおり学校から受けたボランティア関係を推進し、キャリア教育活動は職場体験を含め上伊那全体、学校、家庭、地域が一体となって推進していくことになった。会議は年2回で、次回は年度末の予定。

教 育 長：学校支援事業は、教員に子どもとの時間を作ってもらうため、また地域の方々に先生として学校に入ってもらい能力を生かしてほしいと、事務局がその仲立ちをしていた。国も

経営者協会も、フリーターやニートの増加に危機感を抱いている。子どもたちが働く意義を理解できるように、教育委員会が窓口になり、地域の会社や経営者の講演や体験などをコーディネートする。今後はキャリア教育を充実させなければと考えており、地域や産業界の方々と学校、子どもたちの情報交換が必要と考えているのでよろしくお願ひしたい。

委員 長：会議の題が長すぎないか。

鷹野委員：2つのことを同じ委員(組織) がやるのなら、名を縮めては分らなくなる。

職務代理：意味が分るので、元のままでもいいかと思う。他市町村で宮田と同様のところはあるか。

教育 長：辰野町は、別の組織があるはず。宮田は会議も少なく、同じ人間で進めたほうが良いということになった。統合を認めてもらえるか。

委員 長：統合し、名前は併記のままでもよろしいですか。

委 員：はい。

(2)報 告

報告1号 教育委員会活動報告(教育長報告)4~5月 (1ページ)

次 長：資料により説明

教育 長：主幹が学校の管理の様子を見に来る。これまでは学校長と教育委員が見に来て下さいと派遣申請書を出し、村の教育委員も一緒に各教室を見てもらっていた。今後は教育委員との懇談がない年があるので、来年は教育委員との懇談だけでもお願いしている。

委員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

報告2号 平成27年度審議会等の委員の選任について(文書確認事項)

・公民館運営審議会の委員 (3ページ)

次 長：教育委員には、既に文書により委員選任の確認をさせていただいた。今回は、改めて委員名の報告をする。

生涯係長：資料により説明

・5/12に、社会教育委員と公民館運営審議委員の委嘱をしたので報告する。

委員 長：了解ということで。

教育 長：本来なら教育委員会の承認が必要だが、申し訳ない。

委員 長：委員の選出は教育長が目星をつけて選んだのか。

生涯係長：そうとは限らない。公民館や社会教育の活動をよくわかっている人を挙げた。

委員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

報告3号 学力向上事業(横浜市白幡小学校視察)について (別紙)

教育 長：井上先生が、読解力向上授業で指導している白幡小学校の視察について報告する。

・篠田委員長のほか、小学校から5名、中学校から3名などで、計12名が参加した。白

幡小は、宮田小と同規模で生徒数は680名。見学後の研究会には、埼玉・千葉からも先生が参加していた。先進的な学校で、子どもが主体的、生徒が能動的に授業を進め、先生はしゃべらない。子どもは元気で、生徒が生徒に指示を出していた。予定が約1時間伸びたが、充実した研修会だった。授業のほとんどは子どもが司会し、先生はアドバイザー。授業の流れや仕組みを子どもたちが理解している。先生は楽に見えるが、相当裏で努力している。

・11/14の発表会では、パネリストとして、大学教授や校長のほかに生徒代表も一緒に加わり、授業のあり方について話し合われる。生徒自身が課題を解決する授業を可能な限り取り入れる方向に変わってきている。

委員 長：白幡小の校長は女性で赴任して8年目。当初、子どもは非常に荒れていた。図書館は、いじめっ子たちが占拠していた。「今では、考えられないほど変わった。」とおっしゃっていた。

・井上先生は、指導に入って7年目。子どもの力を出させるために、裏で先生がうまくリードしていると感じた。アクティブラーニングは30年以上前からあるということだが、子どもの自学自習のお手伝いを指導している感じがした。

鷹野委員：いじめや不登校はいないのか。

教育 長：「いない。」という話だった。子どもは一人ひとりが自分の意見を言い参加する。

- ・正解を求めず、子どもは自分の考えとその理由を言う癖ができています。
- ・発表前には、子どもがメモを用意し、根拠を持って考えを述べる。

古藤委員：人の話を聞きながらメモするとは・・・。

職務代理：15年前、自分の子どもが小学校の時、先生がそういう授業をしてくれた。

・クラス全員参加で、「授業中、常に投げかけがあり、ディベートや人の話を聞く力が付き良かった。」と子どもが言っていた。全クラスがそんなスタイルならいいと思うが、スキルの習得についてそれぞれの学年で、できる範囲を聞いてみたい。

鷹野委員：音楽はどうやっているのか気になる。また、低学年では同じ学年でも理解力の差が大きい。そこをどう導くか興味がある。

教育 長：教科や内容によって多少違いはあると思う。2年生でも、ある程度できていた。近い将来、今やっている仕事の5割はロボットがやるようになる。新しい仕事を創り出し考えて対応するためには、創造的発想が必要になる。

鷹野委員：学力格差をどうするのか。教える側がそういう授業を受けた先生と受けていない先生では、教え方が違う。

次 長：宮田と同規模の学校ということだが、宮田は1割強が発達障がいをもつ。白幡小は？

委員 長：発達障がいの子もいたが、補助の先生がついて参加していた。

教育 長：皆に発表の場があるので、何とか参加して満足して帰るのではないかと。大きなグループだけでなく小グループ、2人と色々な場面で意見を述べるができる。

職務代理：誰も置いてけぼりにならない授業だと思う。

委員 長：この授業で校長は、自己肯定感が強くなるといっていた。

古藤委員：視察に参加できず残念だったが、井上先生が宮田を指導するのは今年が最後か。

教 育 長：最低でも3年のつもり。

委 員 長：以上でよろしいですか。

委 員：はい。

報告4号 上伊那の総合教育会議の開催状況及び教育大綱の策定内容について (4ページ)

次 長：資料により説明

宮田村の総合会議開催日程は未定。法に基づく教育基本進行計画があるのは、駒ヶ根市のみ。計画をそのまま大綱にすると聞いている。上伊那は、開催日はきまっているが会議内容は未定の市町村が多い。県の総合教育会議も2回開催しているが、要綱については触れていない。

委 員 長：大綱は、村から提案されるのか。

次 長：村長から提案される。教育委員の皆さんは、準備をしていて、総合教育会議の席で協議し、合意の上で決めていく。

・当然、村長の思いは重要であり基本になる。ふるさと教育を充実させることで、宮田村に戻ってくる子どもたちを増やし、宮田村の存続を図ることがポイントではないか。

教 育 長：村長が大綱を作るので、こちらは待つ心構えでいいのではないか。総合教育会議では、大綱の協議をする。大綱のたたき台として、総合計画を抜粋して協議しておいたほうがいい。臨時会議もあり得る。

委 員 長：「村長部局の提案を待つ。」ということでもいいか。

委 員：はい。

報告5号 子育て応援プレミアム商品券について (6ページ)

次 長：資料により説明

・残っていた子育て応援プレミアム商品券、143セットは完売できた。

・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による国の補助金を活用出している。広報や直接のチラシで、3回呼びかけて完売できた。国に交付金を返すことなく、村で消費してもらうことで子育て支援などが図れる。

・200世帯で600セットを予定していた。

委 員 長：ご苦労様でした。

報告6号 宮田村議会全員協議会(5/11)報告事項 (7ページ)

次 長：資料により説明

・子育て支援関係では、うめっこらんの登録世帯数は、料金を見直したため、村外者の利用が減少し、村内利用者の割合が増えたかもしれない。

・公民館を放課後の子どもの居場所作りにとという話は、うめっこらんどから遠い児童向けに各地域の公民館で児童館的なものをとということだが、帰宅してから集まることが条件

なので、どれだけ需要があるか不明。

・学校教育関係では、アンサンブル信州 IN 宮田のコンサートチケットを販売することで、小中学生がプロの演奏家から指導してもらえる。また、小中学生が無料で演奏を聴くことができることにもつながる。そのことを分かりやすく伝え、チケットの購入を要請する。

・生涯学習関係では、マレットゴルフ場の木が倒れ、止まっていた車に被害が出た。村が加入する保険で、損害を補償することで対応した。予見はできなかった。今後、危険な木は早く伐採したい。

委員 長：報告ということで次へ進めて良いか。

委 員：はい。

報告 7 号 要支援児童・生徒について

※個人情報に関するにより会議内容および資料は非公開とします。

9 その他

(1) 発達障がいについての広報について

次 長：発達障がいについて、保護者や地域の方に理解してもらい、当事者の負担を少しでも減らしたいと考え、『広報みやだ』6月号に掲載の準備をしている。講習会なども検討中で、固まったところでご案内したい。

教 育 長：発達障がいを唐突に村民の皆さんにお知らせしても、正しく理解されるのは難しい。

・子どもだけでなく、社会人にも関わることなので、他の関係機関とも情報共有しながら、時間をかけ慎重に扱うべき。何か動きがあるときは、教育委員会にも相談したいので、そのときはよろしく願いたい。

・「話題になっている発達障がいの理解を図るため、講演会をやるので参加してください。」と教育委員会でPRするならいいが、発達障がいについての説明や、治療についての詳しい話をするのは早すぎる。

委員 長：教育委員会で早く取り組むように。と言われたのか。

次 長：教育委員会でということではない。発達障がいについて、地域の多くの方に理解していただければ、早期に、子どもの状況を認めることができるかもしれない。地域の方も、いろいろな特性のある子がいることを知っていれば、親の対応や、子どもの様子を理解してもらえるのではないか。ということで、早めに手を打ちたいと発言してきた。議会の全協でも発言している。

・広報の原稿は、教育長の確認を取ってから出していく。

委員 長：最初の取り掛かりは、学校教育に障がいが出てきたということか。

教 育 長：学校や保育園で、発達障がいについて正確な知識がなかったり誤解のために、悲しい思いをしている人たちがいることから。

子育係長：教育委員会で、発達障がいの話が出たとき、「知らない人が多いので、発達障がい自体について一般に知ってもらう必要がある。」ということで広報に掲載することになった。

・今朝、タレントの栗原類さんが、自分も発達障がいだったという話がTVで紹介されていた。

鷹野委員：今日、TVで紹介されたのなら、6月号で広報するのはタイムリーで良い。

委員 長：教育委員会だけが背負い込むと、おかしな話になる。関係部署との連携が必要。

教育 長：広報するのがいけないのではなく、委員長の言うように、教育委員会だけでなく、他部署とすり合わせが必要で、時期尚早。

古藤委員：一般に知ってもらうのは大事だが、取り上げることでかえってナイーブになるのではないかな。

職務代理：広報することは賛成。親の育て方が問題ではないことが分れば、親は救われる。発達障がいについて、伝えるほうが配慮しても、受け止める側は、自分の責任ではないかと責めることがあるのでは。

・「うつ病は心の風邪」と、ひと言、声をかけられることで救われる人がいると聞く。それとは少し違うかもしれないが、感覚的には、同じように軽く受け止められるようになるなら、早いほうがいいと思う。

・ある程度浸透したところで、勉強の受け皿を知らせる。悩んでいる人の周りが、状況を受け入れられるようにフォローができれば、広報誌の役割は果たせる。広報はしてほしいと企画にお伝えいただきたい。

委員 長：教育委員会の名でなければ、広報に任せればいいのか。いずれにしても慎重にやらざるを得ない。なるべく教育委員会を通し、議論後に出していただきたい。

教育 長：教育委員会名で出すなら、教育委員会で審議してもらう。

・広報だけでなく、本来外に出て行くものは、軽微なもの以外は皆の理解を経ないといけない。それがレーマンコントロールで、委員が自由闊達に意見を述べることに意味がある。

・今回は、教育委員会で承認されなかった。ということで掲載はできない。段階を踏んで出すように。

次 長：今回は、発達障がいについて広く知ってもらおうと考えていた。教育委員会ではなく、企画で出すなら問題ないということか。

委員 長：そういうこと。

職務代理：当事者のお母さんにとって、広報されることで救いになるのか、それとも逆になるのか。

古藤委員：性格にもよると思うが、言われればショックの方もいるが、知りたい人もいる。

・親は、悪くない（責任がない）といわれても、自信がなくなる。

教育 長：福祉課と審議してもらいたい。発達障がいの、大人についても正しい理解が必要。発達障がいの講座の講師は、養護学校の福島先生で、県教育委員会が主催。

子育係長：今回は保育士向けで、支援力アップが主旨になっているが、参加を希望される方はどうぞ。

委員 長：検討をお願いしたい。

(2) 当面の日程について

- ・キャリア教育産学官交流会（郷土愛めぐり）（5/26）（資料1）

次 長：参加される方は情報を得てきていただきたい。

- ・小学校公開（5/30）（14 ページ）

教 育 長：資料により説明

- ・参観日はご自由にごらんいただきたい。

職務代理：一般の方から、「参観に行きたいが、一般公開の日では普段の様子を観ることが難しい」という声を聞いた。

教 育 長：本当は、365 日いつでも観られるようになっているはず。校長が決めるものなので教育委員会から要望する。

- ・授業参観実施日が、一般の村民に伝わっていないなら報道発表したほうがいい。HPでも公開すると良い。

学校係長：HP に載せます。

委 員 長：いつでも観られるとなると、不審者等の対策が必要になり、先生には負荷がかかる。

鷹野委員：アンサンブル信州について。団員が、東京音大出身者に固まっている。最初だけはオーディションがあったが、東京音大、芸大以外の大学出身者は、加わりたくても入れない感じ。地元の人に音楽発表の場を与えるものではなかったか。門戸を開く余裕がほしい。

職務代理：役員は、運営を兎束先生任せになっている感じがあるのか。

教 育 長：教育委員会も、関わっているような関わっていないような。

次 長：村では予算を 180 万円取っており、そのうち 50 万円はバス代で 130 万円は、優れた演奏家により、子どもたちを指導していただけるように委託する。通常、1 回 1 人 8 万円位かかると聞いている。多くの演奏家を確保して、演奏した翌日は、小中学校で子どもたちに指導してもらうことを予定している。

教 育 長：こちらから多少話ができるので、伝えておく。

鷹野委員：クラシックの中でも皆が知っているメジャーな曲を演奏してほしい。

職務代理：何のためにこの事業が行われているか、立ち返ってほしい。出演者のためでなく子どもたちのために。

- ・女性教育委員連絡協議会総会並びに研修会（6/10）（15 ページ）

教 育 長：資料により説明

- (3) 村長要望について（16 ページ）

次 長：資料により説明

- ・先週の金曜日、村長から『ふるさと教育』を推進してほしいと投げかけがあった。
- ・理由は、最近の人口減少がある。平成 26～27 年の 2 年間で 83 人減。村では危機感を持っていて、定住促進等を進めている。
- ・高校卒業後、成人した皆様が村に帰ってくるのは 40%位。宮田村に残る人が増えると、

人口が減らずに済む。ふるさと教育で、大学などで外に出ていっても、村に帰ってこようという気持ちを育ててほしいということ。現在、教育委員会で行っている事業をまとめているので、次回紹介する。

(4) 長野県教育委員会情報 (18 ページ)

次 長：資料により説明

- ・高卒の就職内定率は、ここ数年上がっている。県内では、南信が他地域より良い。

委員 長：本日はご苦勞様でした。

- ・次回定例会：6月26日(金) 13時30分から 村民会館 第1研修室